保険募集人の権限明示書

1．神奈川県民共済生活協同組合（以下「本組合」といいます）は組合内に「保険代理事業室」を設け、複数の保険会社との募集委託契約に基づき乗合代理業務を運営しております。

2．本組合は、下記各社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

■生命保険会社（4社 順不同）
アクサ生命保険株式会社
ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社
第一生命保険株式会社
第一ネオ生命保険株式会社

■損害保険会社（4社 順不同）
損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

3．権限の明示

■生命保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行い、契約締結の代理権はありません。また、生命保険募集人には告知受領権はありません。

■損害保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の損害保険契約の媒介、または締結の代理権を有しています。

令和８年４月１日

神奈川県民共済生活協同組合